



京丹後警察署管内における 令和5年3月末の交通事故情勢

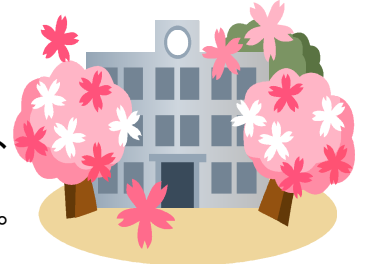
交通事故増加！交通死亡事故も発生しています！

京丹後市内では、3月末の交通事故が、昨年比べて増加傾向にあります。また、1月には交通死亡事故が発生し、2人の方が命を落とされています。新年度が始まり、何かと慌ただしい時期ですが、ゆとりと思いやりをもった行動で、交通事故を防ぎましょう。

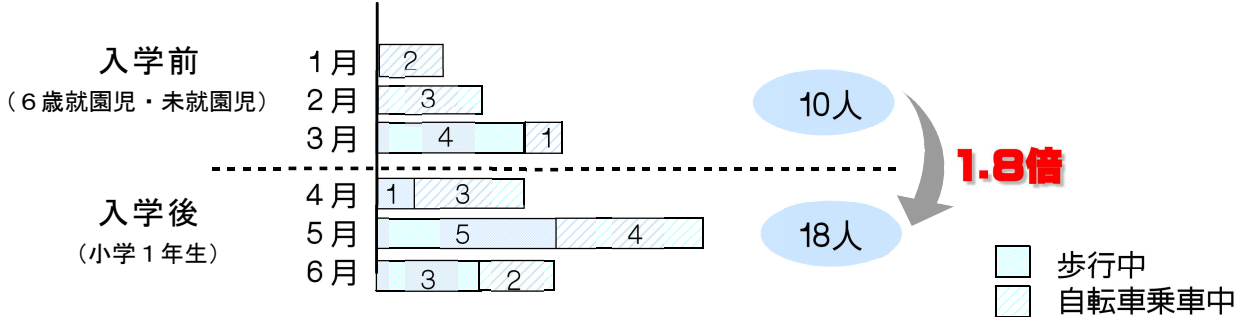


新入学児童の交通事故は5月に増加！？

子ども達の入学当初の緊張感も1ヶ月が経つ頃には徐々に薄れ、**5月頃から登下校中の交通事故が増加**する傾向にあります。7歳児の交通事故が多いことから「魔の7歳」とも言われます。また、自転車を運転し始め、行動範囲も広がってきます。保護者の方は、交通ルールを守ることの大切さについてご指導をお願いします。



入学前後3ヶ月の負傷者数(R1~R4. 6末現在)



横断歩道は歩行者優先です！



ドライバーの皆さん、ぜひ**はんなり運転**を実践してください。「はんなり運転」とは、横断歩道において歩行者優先義務を守り、落ち着いて歩行者を保護することをいいます。歩行者の皆さんは、横断するときに手や顔を向けるなど、ドライバーと意思疎通する「**合図横断**」をしましょう。

自転車ヘルメットが着用努力義務化されました！

改正道路交通法により、4月1日から**全ての自転車利用者**に対して、ヘルメットの着用が努力義務化されました。

自転車で亡くなられた人の**半数以上が頭部に致命傷**を負っており、ヘルメット非着用時の致死率は着用時と比べ**約2.5倍**と高くなります。

自転車乗車中死者の人身損傷主部位
平成29年~令和3年合計



大人も子どもも
正しくかぶろう
ヘルメット！